

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年4月28日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	FUJITSU LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 達也
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記「最寄りの連絡場所」 において行っております。)
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部 コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス・知的財産本部 コーポレート法務部 シニアマネージャー 佐々木 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2017年4月28日

(2) 当該事象の内容

当社の欧州子会社である、Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V. (オランダ)、Fujitsu Services Holdings PLC (英国)において、サービスビジネスのデジタルトランスフォーメーションを進めるための費用を、営業利益に含まれる「その他の損益」として計上しました。従来型のITサービスの競争力強化と同時にデジタルサービス分野を立上げ、成長させていくことを目的としたものです。この費用には、英国、ドイツ、北欧、スペインを中心とした欧州全体で実施する約3,200人の人員対策に関する費用のほか、サービスデリバリ、営業、マーケティング機能における自動化促進などの効率化のための費用を含んでおります。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2017年3月期の連結決算において上記の費用294億円を、営業利益に含まれる「その他の損益」として計上しました。

以 上